

広報いいたて お知らせ版

第817号 平成27年4月5日

ゴールデンウィークは村に宿泊できます

村内の、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において
ゴールデンウィーク期間4月25日(土)～5月17日(日)の期間に特例宿泊ができます。宿泊にあたっては、事前に届け出が必要です。

手続きなどの詳細については、各世帯に郵送される「避難指示区域における特例宿泊のお知らせ」をご覧ください。

問 事前届出受付先コールセンター (☎0120-556-786) 午前8時～午後9時

申告相談追加日程のご案内

村では、住民税・所得税の申告が済んでいない方を対象に、追加の申告相談を下記のとおり行います。

なお、所得税は最寄りの税務署でも申告をすることができ、所得税の申告書を税務署へ提出した方は、住民税の申告は不要です。

○日 程…4月20日(月)～24日(金)の5日間

○時 間…午前9時30分～昼12時、午後1時～4時

○場 所…飯舘村役場飯野出張所2階「会議室」

問 住民課税務係 (飯野出張所☎024-562-4209)



仮設店舗従業員募集のお知らせ

村では、一時帰宅の際の村民の皆様の買い物等、生活の利便性の向上を図るため、セブン・イレブンに村内への出店を依頼してきました。話し合いの結果、従業員の確保について村も協力することで、この度村内への出店ができる運びとなりました。

そこで、村内に設置されるセブン・イレブン仮設店舗の従業員を募集します。勤務条件等は以下のとおりです。

- ① 勤務開始日：平成27年5月上旬(予定)
- ② 勤務地：飯舘村内のAコープを改装した仮設店舗
- ③ 勤務時間：8時間(開店時間は午前6時～午後8時(予定))
- ④ 休日：週休2日(月間勤務日数22日)
- ⑤ 雇用形態：フルタイム又はパートタイム
- ⑥ 給与：時給1,250円(月額約24万円(交通費含))
- ⑦ 交通：村外からの通勤(村の基準により交通費を別途支給)
- ⑧ 社会保険：あり

応募される方は、4月13日(月)17時(必着)までに、下記窓口まで履歴書をお送り下さい。

問 生活支援対策課商工労政係 (☎024-562-4243)
〒960-1301 福島市飯野町字後川 10-2

東電損害賠償に関する無料弁護士個別相談会

村は、村民の皆様を対象に、**東電損害賠償に関する村顧問弁護士による無料個別相談会(1人30分以内)**を行っています。前日までの**予約**

制

ですので、事前に商工労政係へお申し込みください。
なお、平成26年度は月1回開催をしていましたが、平成27年度より2か月に1回の開催となります。



開催日	場 所	時 間
5月14日(木)	村役場飯野出張所 3階 会議室	午後1時30分～4時30分 (1人30分以内、完全予約制) ①午後1時30分～②午後2時～ ③午後2時30分～④午後3時～ ⑤午後3時30分～⑥午後4時～

※ご予約の際は、①～⑥の希望時間をお伝えください。

※相談場所は変更する場合がございます。

問 生活支援対策課商工労政係 (飯野出張所☎024-562-4232)

重 要

転勤、進学等により 避難先を移転された方へ



○村に住所を残したまま避難先を変更する場合には
生活支援対策課 生活支援係まで届け出ください。

届出例) 進学・就職・転勤で、居住地を変更した
家族が高齢者施設等に入所した など

村に届け出が提出された避難先情報を元に村の広報物、各種ご案内、避難に関する情報や国・県のお知らせ、選挙の投票券はがきなどを送付しています。大切なお知らせが、届かない場合がありますので、必ず届出ください。

○郵便転送サービスを申し込んでいる方へ

転送期間は、届出日から1年間です。再度手続きをすることで更に1年間更新することができますので、手続きをお願いいたします。

問 生活支援対策課生活支援係 (飯野出張所☎024-562-4249)

乳幼児健康診査のお知らせ

子育て支援センター開所に伴い、村の乳幼児健康診査を再開しています。対象となるお子さんには、健康診査のご案内と健康診査票をお送りいたします。

なお、福島市以外に避難されている方は、避難先市町村にて健康診査を受けることも可能ですが、村での健康診査を希望される際には、健康福祉課までご連絡ください。

9月以降の日程は、9月5日号のお知らせ版に掲載予定です。

○場 所…いいたて子育て支援センター「すくすく」
福島市大森字柳下 25-1

*あづま脳神経外科病院隣り

○受付時間…午後1時から1時20分まで

○健診日および対象児

☆4か月・10か月児 *持参物:健康診査票、
母子手帳、おむつ、バスタオル



健診日	対象児
平成27年4月23日(木)	4か月児：平成26年11月、12月生まれ 10か月児：平成26年5月、6月生まれ
平成27年6月25日(木)	4か月児：平成27年1月、2月生まれ 10か月児：平成26年7月、8月生まれ
平成27年8月27日(木)	4か月児：平成27年3月、4月生まれ 10か月児：平成26年9月、10月生まれ

☆1歳6か月児 *持参物：健康診査票、母子手帳、
歯ブラシ・コップ、オムツ、バスタオル

健診日	対象児
平成27年6月18日(木)	平成25年10月、11月、12月生まれ
平成27年9月24日(木)	平成26年1月、2月、3月生まれ

☆3歳5か月児 *持参物：健康診査票、母子手帳、検尿、
歯ブラシ・コップ、バスタオル

健診日	対象児
平成27年5月28日(木)	平成23年11月、12月生まれ 平成24年1月生まれ
平成27年8月20日(木)	平成24年2月、3月、4月生まれ

問 健康福祉課健康係 (飯野出張所☎024-562-4224)

「一人一趣味」団体、募集中!!

心を豊かにする趣味は、生活に張りをつくります。生涯学習係は、「一人一趣味」として自主的に講座を開き、活動するグループに対し講師謝金の一部を助成します。ぜひ、友達にお声を掛けて、趣味にチャレンジしませんか! グループの作り方もご相談ください。

○助成対象 村民5名以上のグループ

○助成内容 講座1回につき 5,000円

※新規グループは3回助成、既グループは1回助成

問 教育課生涯学習係 (飯野出張所☎024-562-4240)



農地台帳の情報公表のお知らせ

～地番や面積、農地の位置等で

所有者の住所等は公表されません～

4月1日から農地法等の改正により、**誰でも**農地台帳（これまでの農地基本台帳）をインターネットでの閲覧、農業委員会事務局でも閲覧、一部記載事項証明書交付等を受けることができますようになります。手数料は無料です。

問 飯館村農業委員会事務局（飯野出張所 ☎024-562-4219）

飯館村で採取した山菜は食べないでください

暖かくなり、飯館村の山にも山菜が出る時期となりますが、**村内で採取した山菜などは食べたり譲ったりしないでください。**

問 復興対策課農政係（飯館村本庁舎 ☎0244-42-1621）

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の1時間当たりの大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。単位は全てマイクロシーベルト/時となります。

※は除染完了または除染途中の箇所です。

【農地】（地上から1m及び1cmの高さで測定）

行政区	小字地内	3月19日		3月5日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大谷地地内	1.05	1.26	0.98	1.94
2※	深谷字原前地内	0.40	0.35	0.40	0.38
3	伊丹沢字山田地内	1.06	1.83	1.51	1.90
4	関沢字中頃地内	1.46	1.88	1.48	2.47
5	小宮字曲田地内	2.05	2.29	2.16	2.41
6	八木沢字上八木沢地内	1.01	1.08	1.03	1.16
7	大倉字湯舟地内	0.56	0.68	0.61	0.78
8	佐須字佐須地内	1.04	1.29	1.07	1.32
9※	草野字柏塚地内	0.22	0.22	0.22	0.20
10	飯樋字下桶地内	1.52	2.14	1.54	1.75
11※	飯樋字一ノ関地内	0.57	0.86	0.57	0.76
12※	飯樋字笠石地内	0.56	0.64	0.54	0.56
13	飯樋字原地内	1.05	1.19	1.04	1.12
14	比曾字比曾地内	1.78	1.92	1.36	1.60
15	長泥字長泥地内	3.45	4.67	3.76	5.31
16※	藤平字木戸地内	1.45	1.04	1.50	1.10
17※	松塚字神田地内	0.20	0.20	0.21	0.22
18※	臼石字町地内	0.58	0.58	0.61	0.56
19	前田字福田地内	1.37	1.56	1.49	1.87
20※	二枚橋字町地内	0.27	0.25	0.28	0.26

【宅地】（地上から1m及び1cmの高さで測定）

行政区	小字地内	3月19日		3月5日	
		1m	1cm	1m	1cm
1※	草野字大師堂地内	0.53	0.56	0.52	0.47
2	深谷字大森地内	1.16	2.24	1.34	2.86
3	伊丹沢字山田地内	1.67	1.64	1.76	1.87
4※	関沢字中頃地内	0.64	0.60	0.64	0.74
5	小宮字曲田地内	1.36	1.78	1.51	1.94
6※	芦原白金地内	0.63	0.71	0.66	0.59
7	大倉字大倉地内	0.29	0.21	0.32	0.22
8※	佐須字虎捕地内	0.47	0.47	0.53	0.40
9※	草野字大坂地内	0.63	0.71	0.61	0.59
10※	飯樋字町地内	0.45	0.40	0.51	0.53
11	飯樋字割木地内	1.57	1.94	1.56	2.15
12※	飯樋字笠石地内	0.34	0.34	0.36	0.36
13※	飯樋字宮仲地内	0.42	0.44	0.45	0.47
14	比曾字中比曾地内	2.56	2.74	1.98	3.14
15	長泥字曲田地内	2.09	5.05	2.13	5.45
16※	藤平字藤平地内	0.50	0.54	0.68	0.65
17※	関根字押木内地内	0.40	0.41	0.42	0.41
18※	臼石字菅田地内	0.49	0.82	0.48	0.72
19	前田字古今明地内	1.29	1.82	1.31	1.35
20※	須萱字水上地内	0.24	0.30	0.23	0.31

「いっとき帰宅バス」の運行について

皆様にご利用いただいております、いっとき帰宅バスについてですが、平成27年度も継続して運行予定です。詳しくは運行表をご覧ください。ご利用される方は今までどおり、下記コールセンターにお問い合わせ下さい。

問 いっとき帰宅コールセンター（☎080-5842-5489）

生活支援対策課生活支援係（飯野出張所 ☎024-562-4249）

借上げ住宅入居者対象「お茶のみ会」のご案内

村社会福祉協議会では、借上げ住宅入居者を対象とする交流事業「お茶のみ会」を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。

また、今年度より昼食がなくなります。内容の詳細はお問い合わせ下さい。

* 血圧測定・健康相談は、午前9時30分から行っています。



日時	場所	時間	対象者
4月14日(火)	原町区 福祉会館視聴覚室	午前10時～ 11時30分	相双方部
4月21日(火)	保原中央交流館 第一和室		伊達方部
4月27日(月)	川俣町 老人福祉センター		川俣方部

問 飯館村社会福祉協議会 いいの交流館内（☎024-562-3622）

検察審査をご存じですか

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判に掛けなかったこと（不起訴処分）が正しかったかどうかを審査するのを主な仕事にしているところです。

検察官の職務に一般国民の良識と視点を反映させ、その適正な運営を図るために設けられているものです。

審査の申立てには、費用はかかりません。申し立てについての相談も受け付けていますので、お問い合わせください。

問 福島検察審査会事務局（☎024-534-2384）

消費税率引上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置 住まいの復興給付金制度

平成26年4月1日からの段階的な消費税率の引上げに伴い、被災された方の住宅再取得等に係る消費税の負担増加に対応するための措置として住まいの復興給付金制度があります。

この制度は、東日本大震災により被害が生じた住宅（被災住宅）の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に給付を受けることが出来る制度です。

○被災住宅（東日本大震災により被害が生じた住宅）とは

- ・ 災証明書で「大規模半壊」「半壊または床上浸水」等の認定を受けた住宅
- ・ 原子力災害による避難指示区域等にある住宅

○給付対象要件…以下の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・ 被災住宅を所有していた方
- ・ 再取得住宅を所有している方
- ・ 再取得住宅に居住している方

制度の詳しい内容、申請対象、申請書類等については、住まいの復興給付金事務局ホームページまたは下記コールセンターでご確認ください。

住まいの復興給付金事務局 コールセンター

☎0570-200-246（有料）

受付時間：午前9時～午後5時 土・日・祝日含む

ホームページ：<http://fukko-kyufu.jp>

村携帯サイトへアクセス

村からの情報のメール配信サービス登録はこちらから行えます。
パソコンからはこちら <http://www.vill.iitate.fukushima.jp/saigai/>

